

【農林水産省生物多様性戦略に関する省内実施体制】

- ・ 国（本省）は、「農林水産省生物多様性戦略」の実効性を高めるため、大臣官房と関係局庁が各事業を分担し、連携を図りながら取り組む。
- ・ 国（本省）は、生物多様性に関する優良事例等の情報を国内外の投資家や消費者に発信していくことで、地域住民・事業者等や農林水産業関係者の理解と参画を得ながら、地域で行われている生物多様性保全の取組を推進する。なお、情報発信にあたっては情報を受け取る対象ごとに整理する。

【地方農政局・森林管理局】

- ・ 地方農政局・森林管理局は、「農林水産省生物多様性戦略」に係る取組を積極的に実施する。
- ・ 農林水産省における生物多様性の保全活動が地域住民にとって身近になるような取組を推進する。

【関係省庁】

- ・ 国（本省）は、関係省庁の地方出先機関が連携して「農林水産省生物多様性戦略」に係る取組を推進することを後押しするため、各省庁が自身の施策にとどまらず、SDGs及びポスト2020目標の達成に資する連携を進めることを推進する。

【農研機構等】

- ・ 国（本省）は、農研機構等が「農林水産省生物多様性戦略」に係る取組に対し技術的な助言、指導を行うとともに、農林水産分野における生物多様性に関する試験研究・技術開発を行い、現場での取組に貢献するように国（本省）と連携を進めることを推進する。

【民間企業・地方自治体・NPO】

- ・ 国（本省）は、民間企業・地方自治体・NPOが、環境と経済の両立に向けて「農林水産省生物多様性戦略」を事業活動、自治体の運営及び地域の環境保全活動など、各主体の本業において活用するように促す。

2. 生物多様性に係る国際動向

(1) IPBES ①組織の概要

締約国が設立した政府間組織であるIPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム：Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services）では、科学的見地から、生物多様性や生態系サービスの現状や変化を評価し、政策提言を含む報告書を作成。

IPBESの概要

- 正式名称
生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム
Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services
- 組織形態
独立した政府間組織（参加国が設立）
- 目的
生物多様性や生態系サービス※の現状や変化を科学的にアセスメントし、政策提言を含む報告書を作成（生物多様性版のIPCC）
※ 生態系サービスとは、「自然からの恵み」であり、供給（食料、燃料、水など）、調節（気候、土壌保全、病害虫抑制など）、文化（精神的、審美的価値など）、基盤（土壌形成、光合成など）の4分類で説明される。
- 実施方法
アセスメントのテーマ※ごとに公募で選出された世界レベルの自然科学者・社会科学者等が、既存の論文等の知見を集約
※ 例えば、土地劣化と再生など



出典：第1回次期生物多様性国家戦略研究会資料（令和2年1月 環境省）をもとに作成

2. 生物多様性に係る国際動向

(1) IPBES ②IPBESの実施するアセスメントの実施状況

完成したもの

- 2016 : ・ 生物多様性・生態系サービスのシナリオ・モデルの方法論のアセスメント報告書
(シナリオ(仮定的状況)とモデル(現象の関係性を簡略化して表したもの)による将来予測の有用性・使い方を評価)
- ・ 花粉媒介・食料生産に関するアセスメント報告書
(野生動植物種の多くがミツバチ等の花粉媒介に頼っているが、その出現頻度や多様性が低下している地域があること等を評価)
- 2018 : ・ 生物多様性・生態系サービスに関する地域別アセスメント報告書
(アジア・オセアニア地域では森林面積に増加傾向が見られる一方で海洋の生物多様性が劣化している状況等を評価)
- ・ 土地劣化と再生に関するアセスメント報告書
(人間活動による陸地の劣化が人々の福利に悪影響を与えていること等を評価)
- 2019 : ・ 生物多様性・生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書

今後開始されるもの(完成予定年)

- 2022 : ・ 自然とその恵みに関する多様な価値評価に関する方法論のアセスメント報告書
- ・ 野生種の持続可能な利用に関するアセスメント報告書
- 2023 : ・ 侵略的外来種に関するアセスメント報告書